

福岡県動物愛護推進員ニュース「絆」第14号

福岡県動物愛護推進協議会: <http://www.fukuoka-douai.jp/>



絆

14

KIZUNA

これからの人と
動物との暮らしを考える一冊

人と動物が共生できる社会作りのため地域に密着した動物愛護の普及啓発活動ニュース

福岡県 公益社団法人 福岡県獣医師会

きみの からだが
まっすぐ わたしに むかってくる
きみの ひとみが
くろめがちに ひかる
ことばには できない
くるおいしい おもい それが
わたしのむねのなかで
こぎゅうする

おっぽがぐるぐるまわったね
たのしかったね
ケンカもしたね わらったね



ありがとう
からだをゆだねてくれて
ありがとう
こころをよせてくれて
ありがとう
すべてをあずけてくれて

有り 難い
わたしのこころが きみでいっぱい
あしがふらつくような いたみ
有り 難い
さいごのこぎゅうまで
つきそわせてね

そして きみは もといたところへ
光のなかへ かえっていったのです

4,502

平成26年度の1年間に、福岡県内で致死処分された犬と猫の頭数です。

5年前(11,897頭)と比べれば約6割減少していますが、まだ多くの犬や猫が致死処分されています。致死処分された犬と猫のうち約8割が猫で、特に子猫が約6割を占めています。

その中でも、飼い主のいない猫の過剰繁殖により発生する鳴き声やフンの被害に困った住民から保健所等に持ち込まれるケースが目立っています。

こうした飼い主のいない猫による問題を解決するため、福岡県では市町村と地域住民が取り組む「**地域猫活動**」に対する支援を行っています。



地域猫活動とは？

飼い主のいない猫が引き起こすフンや鳴き声などの問題を解決するため、地域での話し合いを通じて、地域住民が主体となり、不妊去勢手術やエサやり等のルールを決めて猫を管理する活動です。

飼い主のいない猫の数を増やさず、一代限りで生を全うさせ、地域から数年かけて飼い主のいない猫をなくすことを目指します。

地域猫活動の進め方

地域での話し合い

地域住民、町内会や自治会の役員などが、現状での問題点や解決に向けた取り組みについて話し合い、地域猫活動に対する理解を深めます。

計画作り

飼い主のいない猫の生息数の把握、活動のルール作り(エサやりの場所・時間、トイレの設置・清掃)、役割分担など活動の計画を立てます。

不妊去勢手術

飼い主のいない猫を収容して、不妊去勢手術を実施して元の場所に戻します。(手術済のしるしに耳先をカットします。)

その後の管理

ルールを守ったエサやり(時間、場所、量の管理、置きエサ禁止)、トイレの設置、フン・尿の後始末を徹底します。

注意すること

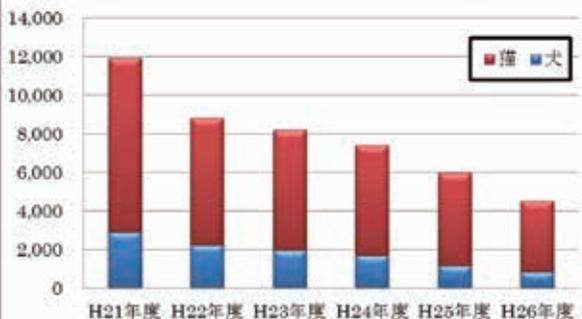
活動状況を回覧板等で周辺住民に知らせる。新たな飼い主を見つける努力をする。看板等の設置や見回りにより、捨て猫の防止を徹底する。(犬や猫の遺棄は動物愛護法違反により100万円以下の罰金。)



県が行う支援

地域での話し合いに職員を派遣し、具体的な説明をします。県が認定した地域で行う地域猫活動に要する不妊去勢手術費用を負担します。

福岡県における犬と猫の致死処分数の推移



譲渡活動

新しい飼い主さんがみつかって良かったね
でも 私たちは そこで満足して良いのですか？

もう一度考えましょう
飼い主さんがいない 犬猫がいる理由

動物愛護法第35条第1項にもとづき、犬猫の引取りを求める相当の事由がないと認められた場合は、行政は犬猫の引取りを拒否できるようになりました。

いま現在の、犬猫の引取りの主な理由は

- 計画外の繁殖
- 動物の健康状態の悪化・老齢
- 飼育者の健康状態の悪化・入院・死亡
- 飼い主の失踪・転居
- 経済的困窮
- 不適正管理(咬む・凶暴・放浪等)

予防の対策

となっています。

この理由を なげくのではなく 驚くのではなく 非難するのではなく 動物を飼う前の心構えを再確認して 一人一人が 心に深く刻み込み学びにつなげましょう。



平成27年度
動物愛護センターで
あらたな飼い主さんが
見つかった犬



パラ



ジンジャー



サンタ



ちャコ

不幸な犬猫を増やさないために 理由別に対策を 考えてみました

計画外の繁殖

＝ 対策 不妊去勢手術をしましょう。手術をしない場合は、室内で飼い、リードをつけて散歩をし、完全管理をしましょう。素人繁殖は不幸のもとです。よく勉強をしましょう。

動物の健康状態の悪化・老齢 飼育者の健康状態の悪化

飼い主の失踪・転居 経済的困窮

＝ 対策 わかってはいることですが

人も犬も猫も、体があり命があり、それは永遠ではありません。

動物を家庭にむかえる前に、自身の寿命や健康、動物の寿命や健康について検討しましょう。

飼い主に万が一があった場合にそなえて、遺言や公正証書など打つ手もあります。

それから経済力。他の生き物と暮らし、命を守るということは「まずは生計がなりたっているかどうか」それも、将来にわたって不安はないのかどうか。

考えて、考えて、考えて、そして頑張ってください。誰一人不幸になりたい人はいません。

どうぞ、まずは、あなたがしあわせになってください。そして、将来にわたってしあわせであるように計画と実行をしてください。そして、家族をしあわせにしてください。そして、動物もその中に入れてください。

不適正管理

咬傷(咬む・凶暴など)犬について

＝ 対策 動物の育て方の勉強をしましょう。各市町村・保健福祉(環境)事務所・動物愛護(管理)センターでは無料の「しつけ方教室」などもやっています。(P9～P10参照)

動物の温和な性格形成のためには、できるだけ幼少の時にトレーニング(正の強化)をしましょう。

放浪

＝ 対策 首輪に名札をつける(名札が古くなっていないかどうかチェックをする)。マイクロチップをつける。犬は狂犬病の予防接種をし首輪に鑑札をつける。室内飼いにする。不妊去勢手術をする。

いなくなったらすぐ探す。対策はたくさんあります。

せつかくめぐりあえた命、不幸なお別れにならないように祈ります。

平成27年度
動物愛護センターで
あらたな飼い主さんが
見つかった猫



わこ



みかん



ランブ



バンダ



バン



ジャズ

かわいい子犬の時に、動物にとって優しい方法でしつけを始める効果は、広まりつつあり福岡県でも致死処分ワースト1を返上してからは、さらに良い変化の「きざし」が見受けられます。そこで、さらに踏み込み、動物たちが年を重ねるとき、私たち飼い主はどんな配慮ができるのか、どんな生活をプレゼントできるのかを考えてみました。

深い愛というものは、病める時も、老いる時も、辛く厳しい時にこそ、その「いのち」とどう向き合うかで真価が発揮されます。

幼い時、可愛い時だけではない「絆」…これからの私たちの課題でしょう。

人も犬も楽に老後を暮らせるための 5つのポイント

老いた犬を配慮することは、子犬をしつけすることとன்றら変わらない「動物の体と心を知ること」という基本からスタートします。若い時から関係を築いておきましょう♪



- ①観察する
- ②かかりつけの動物病院をもつ
- ③運動する
- ④かかわりをもつ
- ⑤環境をととのえる

平成27年度福岡県原子力防災訓練 (愛玩動物同行避難訓練 VMAT出動)

平成27年11月28日(土)、玄海原子力発電所で原子力災害が発生した想定のもと県地域防災計画に基づき、佐賀県・長崎県と連携した訓練が開催されました。愛玩動物の同行避難については、糸島市二丈町吉井地区からの避難先である、福岡市早良区の県立福岡工業高等学校で訓練が行われました。

同行避難訓練は、自家用車による避難者のうち3家族3匹のワンちゃんを対象に実施されました。

同行避難訓練の手順

1 到着時放射能被曝線量計測

自家用車全体、下車後の人体全体、同行愛玩動物の体表全体・足の裏



2 愛玩動物 健康チェック

調査票による聞き取り調査、VMATによる検診と犬舎への一時預り、避難中の留意事項説明。



3 吉井地区からの避難者全員に対して、同行避難についての講話をVMAT隊員 船津獣医より行われた。

① 観察する ② かかりつけの動物病院をもつ

犬の老化にとまいない、体や心に変化がおり、行動の変化がみうけられます。「もう年だから…」は禁句です。年齢によるものでなく病気の可能性もあります。早期診断・早期治療で改善する病気もありますから、かかりつけの動物病院をもちましょう。痛みをとってあげれば、動物が楽になり行動の変化がみられることもあります。また、認知症であれば薬やサプリメント、食事の変更により効果が認められるとの研究報告もあります。

具体的な例・犬の老化チェック

- 寝ているときに起こしても 反応がうすい 起きてこない
- 来客や 雷等の音や気配に反応がうすい
- 家族のそばで寝たがるようになる(分離不安)
- 昼間によく眠るようになる
- ほかの犬や猫に興味を示さなくなる
- 遊びはするもののすぐに飽きる
- 散歩には行くがそれほど喜ばず すぐに疲れる
- 食べ物に興味を示さなくなる あるいは 食べ物への執着が強くなる
- トイレが頻繁になる あるいは トイレ回数が減る・飲水量が減る
- 食事が減る 排便姿勢をとつてもなかなか出ない
- 歩き方の変化 スピードが遅い 歩き方に覇気がない とほとぼ歩く
- フセや寝ている姿勢から立ち上がるのに時間がかかる
- 階段の上り下りが上手にできない しなくなる
- 被毛の変化 伸びが悪くなる 白髪・被毛の色が薄くなる
- 肌の張りがなくなる フケが目立つ
- できものができやすい 皮膚病になりやすい
- 視力の低下 動くものを目で追わない
 - 暗いところで何かにぶつかる
- 聴力の低下 名前を呼んでも反応がない
- しつかり食べているのに痩せる
- お腹がたるみ 背中から腰にかけて痩せてみえる
- 目やにが増える



③ 運動する

犬が困った行動をしないくらい落ち着いてきてもお散歩はとても大切です。風をにおうこと、草をにおうこと、四肢を動かすこと、その犬の老化のペースにあわせ、ゆっくり休憩を入れながら、できるお散歩をしましょう。

④ かかわりをもつ

ゆっくりさわる、話しかける、年をとれば食欲が増すこともありますので食べ物を使つての楽しいトレーニングをするとう身の活性化となります。トレーニングをしていると、愛犬の心身の変化に早く気が付くことができます。しつけ方教室の老犬クラスなどを探してみましよう、新しい刺激をうけて若返る犬もいます。

⑤ 環境をととのえる

環境整備は、すべての動物育ての基本です。足が弱くなつたら足にあわせて。刺激に弱かつたら安心できる場所に。目が見えなくなつたら、すこしでも飼い主さんのそばに。認知症で徘徊が始まつたら居場所をサークル状にしてあげてぶつからないように…等々。配慮できることはたくさん!!!

* 動物の状況に応じた具体的な工夫は、獣医師・動物看護師・犬のしつけ方インストラクター等、気軽に相談できる場所を見つけておきましょう。

動物の 福祉

動物には命があります。命がある動物には 心もあります。
心を持っている動物たちに思いやる気持ちを持って接してみませんか？

動物福祉から考える 犬や猫とのステキなふれあい方

目を合わせようとする

口まわりをつかむ

おおいかぶさる

はじめに頭をさわる

怖くて動けないことを知っていてさわる

真正面から近づく

いきなり足をつかむ

走って近づく

まわりをかこむ

大きな声を出す

追いかける

いきなり手を近づける

もし、あなたがこの言葉通りのことをされたらどのように感じますか？



きっと『怖い』と思う人は多いはずです。

しかし、多くの方が犬や猫をさわろうとした時にこのような事をしていないのでしょうか？

犬や猫は人とは違うから怖いなんて思っていない!と反論される方もいるかもしれません。

でも、怖いのか怖くないのかはその動物の緊張状態をみればわかる事です。
犬や猫は緊張を和らげるために多くのボディランゲージを発信しています。

そんなボディランゲージを見つけれられる人が増えることで、人と共生をしていく動物たちにとっては過ごしやすく安心を得ることが出来るのです。

では、犬や猫とふれあいをする時に気を付けなければならないことは何でしょう？

それは、とても簡単なことです。

青い枠の中(上記)のようなことをしないこと。

それから、ふれあいをしようと思う犬や猫に対し

思いやりを持つこと。無理強いをしないこと。ボディランゲージを見てあげること。

近づくまで待つてあげること。美味しいフードをあげること。手を下から差し出すこと。

それでも、すべての犬や猫が人とのふれあいを好きなのではありません。

人とのふれあいをあまり好まない犬や猫がいることも理解してあげてください。
それは、人も同じことですけれど…

学校動物飼育支援事業 実施状況

【平成26年度の実施状況】

- 1 飼育相談体制 電話相談 9件(1件の内訳は複数回もあり) 訪問相談38件 延べ84名の獣医師従事
- 2 教員研修 県内22小学校において 実施 延べ94名の獣医師が従事。
小学校との事前打合せや日程調整など個人開業の獣医師にとっては大変な作業となったが、協力頂きました。(動物を使った授業に参加して、教育へのアドバイス)
- 3 管理職(校長・教頭など)研修 新任の校長・教頭先生に対する動物飼育講話による研修の実施。

【取組みの原点】

みなさんは、子供の頃小学校にあったウサギやニワトリの飼育舎のことを覚えてますか？楽しく動物たちとふれあった思い出は、動物だけではなく仲間たちとの忘れられない日々となっていることと思います。しかし、動物が好きで飼育委員になったけれど掃除やえさやりが大変で、次々に生まれては死んでいく動物たちを見て悲しい思いをした経験を持つ方もいるのではないのでしょうか。そんな悲しい思いを未来ある子どもたちや学校の動物たちがしないように、県教育庁義務教育課と獣医師会では学校動物飼育支援事業を行っています。

【アピールポイント】

楽しく負担の少ない飼育を心がけることで個々の動物たちに目が届き、より一層の愛着が育まれます。そうすることで子どもたちは命を持つものへの愛おしさや、かけがえのなさを学んでいくのだと思います。子どもたちの輝く瞳と動物たちの穏やかな表情は、支援する獣医師や教員をも幸せな気持ちにしてくれます。子どもたちが大人になった時に、獣医さんが学校に来てくれ、飼育が楽しかったことを思い出し、人と動物に優しい人に育ってくれることを願っています。



動物愛護 教室

動物愛護教室は、学校の要望や対象学年に応じ、保護者・先生にも参加してもらいながら、次のような内容で行っています。

報告：北筑後支部

- ・現在の犬猫を取りまく現状について致死処分率や引取り理由を交えて説明する。
- ・自分自身、友達及び犬の心音を聴いて命を実感する。
- ・人と犬の絆(被災犬や後肢のない犬と飼い主との出会い)について紹介する。
- ・初対面の犬との挨拶の方法など、犬との接し方を学び、実践する。
- ・警察犬やアジリティ犬によるデモンストレーションを通じ、しつけの重要さや犬との暮らしの楽しみ方を学ぶ。



犬も人も同じ動物であることを理解することで、動物に対する思いやりの気持ちを持つとともに、人に対する気遣いや優しさをもった、命を大切にする大人に育ってほしいと考えています。

筑紫保健福祉環境事務所

住 所：大野城市大字白木原3丁目5-25筑紫総合庁舎内
電話番号：092-513-5699
管轄区域：筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・筑紫郡

平成28年度事業予定

- 6月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 8月 動物愛護教室(春日市)
- 10月 動物愛護フェスティバル
- 10月 春日市環境フェア
- 10月 ペットのフナー掃大作戦(春日市)
- 11月 犬のしつけ方教室(大野城市)
- 11月 かがすがつ子ワイワイまつり(春日市)
- 3月 ペットのフナー掃大作戦(春日市)

粕屋保健福祉事務所

住 所：糟屋郡粕屋町戸原東1丁目7-26
電話番号：092-939-1744
管轄区域：古賀市・糟屋郡

平成28年度事業予定

- 6月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 9月 猫の行動学に関する研修会
- 10月 動物愛護フェスティバルふくおか
- 11月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 2月 犬のしつけ方教室

糸島保健福祉事務所

住 所：糸島市浦志2丁目3-1 糸島総合庁舎内
電話番号：092-322-3268
管轄区域：糸島市

平成28年度事業予定 ※年間を通して「わんにゃ〜ねつと」を実施

- 4月 狂犬病予防注射会場での啓発
- 5月 狂犬病予防注射会場での啓発
- 6月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 10月 糸島動物いきいきフェスタ
- 11月 飼い犬のしつけ方教室
- 11月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 12月 動物慰霊祭

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

住 所：宗像市東郷1丁目2-1 宗像総合庁舎内
電話番号：0940-36-6098
管轄区域：中間市・宗像市・福津市・遠賀郡

平成28年度事業予定

- 6月 犬のしつけ方教室(遠賀・中間)
- 8月 夏休み犬の育て方セミナー(宗像)
- 10月 犬のしつけ方教室(遠賀・中間)
- 11月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 11月 ドッグマンス行事「犬の育て方セミナー」(宗像)
- 3月 春休み犬のしつけ方教室

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

住 所：飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内
電話番号：0948-21-4973
管轄区域：直方市・飯塚市・宮若市・嘉麻市・鞍手郡・嘉穂郡

平成28年度事業予定

- 6月 動物の適正飼養街頭キャンペーン
- 8月 動物愛護啓発活動
- 10月 動物愛護啓発活動
- 11月 飼い主のマナーアップ推進月間イベント「ペットと生きる」
- 2月 犬のしつけ方教室

田川保健福祉事務所

住 所：田川市大字伊田松原通り3292-2 田川総合庁舎内
電話番号：0947-42-9309
管轄区域：田川市・田川郡

平成28年度事業予定

- 6月 お散歩マナーアップキャンペーン
- 6月 家庭動物適正飼養マナーアップ街頭キャンペーン
- 10月 動物愛護フェスティバル(太宰府市)
- 11月 秋祭り等における動物愛護啓発

北筑後保健福祉環境事務所

住 所：朝倉市甘木2014-1 朝倉総合庁舎内
電話番号：0946-22-2741
管轄区域：小郡市・うきは市・朝倉市・朝倉郡・三井郡

平成28年度事業予定

- 5月 動物適正飼養街頭キャンペーン(朝倉市民祭り)
- 6月 動物適正飼養街頭キャンペーン
- 7月 夏休み親子動物愛護教室
- 10月 動物愛護教室
- 11月 犬のしつけ方教室(小郡市)
- 11月 動物適正飼養街頭キャンペーン(大刀洗ドリームまつり)
- 11月 動物愛護教室
- 11月 パネル展示
- 12月 動物愛護教室
- 12月 ペットスケッチコンクール作品展
- 3月 春休み犬のしつけ方教室

南筑後保健福祉環境事務所

住 所：柳川市三橋町今古賀8-1 柳川総合庁舎内
電話番号：0944-72-2163
管轄区域：柳川市・八女市・筑後市・大川市・みやま市・三潴郡・八女郡

平成28年度事業予定

- 4月 狂犬病予防注射会場での啓発
- 5月 狂犬病予防注射会場での啓発
- 6月 飼い主のマナーアップキャンペーン
- 9月 動物愛護教室(複数小学校)
- 10月 動物愛護教室(複数小学校)
- 11月 動物愛護教室(複数小学校)
- 11月 犬のしつけ方教室
- 12月 動物愛護教室(複数小学校)

京築保健福祉環境事務所

住 所：行橋市中央1丁目2-1 行橋総合庁舎内
電話番号：0930-23-2245
管轄区域：行橋市・豊前市・京都郡・築上郡

平成28年度事業予定

- 6月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン
- 9月 動物愛護推進週間(街頭キャンペーン)
- 11月 猫の飼い方教室
- 1月 犬のしつけ方教室
- 2月 犬のしつけ方教室

大牟田市動物管理センター

住 所：大牟田市大浦町14
電話番号：0944-52-7493
管轄区域：大牟田市

平成28年度事業予定

- 6月 県下一斉マナーアップキャンペーン(ゆめタウン)
- 9月 動物慰霊祭(センター)
- 11月 老犬との暮らし方教室(労働福祉会館)
- 11月 飼い主のマナーアップ推進キャンペーン(ゆめタウン)

公益財団法人 福岡県動物愛護センター <http://www.zaidan-fukuoka-douai.or.jp/>

住 所：古賀市小竹131-2 電話番号：092-944-1281

平成28年度事業予定

犬のしつけ方教室

一般コース(講義1回) 一般コースでは、犬連れでの参加は出来ません。

4月17日、6月19日、7月17日、8月21日、10月16日、11月20日、12月18日、
H29年：1月15日、2月19日、3月19日

子犬コース(講義1回・実技2回) 参加する子犬は狂犬病予防接種とワクチン注射の接種が必要となります。

6月9日(講義)・16日(実技)・23日(実技)、9月1日(講義)・8日(実技)・15日(実技)
11月10日(講義)・17日(実技)・24日(実技)、3月9日(講義)・16日(実技)・23日(実技)

事前講習会 (子犬の譲渡には事前講習会の受講が必要となります。)

4月6日・17日、5月11日、6月1日・19日、7月6日・17日、8月3日・21日、
9月7日・18日・10月5日・16日、11月2日・20日、12月7日・18日、
H29年：1月15日、2月1日・19日、3月1日・19日

犬・猫の譲渡：犬 / 事前講習会受講後、個別面談の結果譲渡可となった方に後日随時譲渡
猫 / 随時個別面談の結果譲渡可となった方に後日随時譲渡

猫と幸せに暮らすための講座 7月13日・9月18日・11月9日

新規ボランティア研修会 4月6日・6月1日・8月3日・10月5日・12月7日・2月1日

センターオープンデー 5月15日

夏休み動物愛護教室 7月27日・8月17日

その他、ワンパク同窓会・譲受団体研修会・ボランティア研修会・保健福祉(環境)事務所との研修会及び情報交換会・譲渡会の里帰り会、地域での子犬の譲渡会・愛護教室・しつけ方教室・その他のイベントは、各関係機関へお問い合わせ下さい。
また、福岡市・北九州市・久留米市につきましては当該市にお問い合わせ下さい。

福岡県動物愛護推進員について…

動物愛護管理法に基づいて福岡県知事から委嘱を受けたボランティアです。県内の各地域で、動物の愛護と管理、特に犬や猫の適正飼養や過剰な繁殖の防止(不妊去勢処置)などの普及啓発について、様々な活動を展開しています。県では、福岡県動物愛護推進協議会を組織して推進員の活動を支援しています。

福岡県獣医師会 事務局長より

テレビやネット動画などにあふれる犬や猫の姿、かわいらしくユーモラスなしぐさに惹き付けられます。動物好きな人やペットを飼っている人にとって、なぜ人は動物と暮らすのか?犬や猫はどのようにして人に近い存在になったのか?について日経サイエンス「犬と猫のサイエンス」で能力の秘密を解き明かしています。

これまで、多方面の研究がなされ、人と動物の関係を解明している中で、何故致死処分されている犬・猫が居るのか?何故処分しなければならないのか?「ペットとの絆が、社会的な支えの強力な源になりうる」D.ユハス



犬の飼い主には狂犬病予防法で3つのことが義務づけられています。

- ① お住まいの市町村で犬の登録をする
- ② 毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる
- ③ 鑑札と注射済票を装着する

登録や注射をすることで、飼い主にも大きなメリットがあることをご存じですか？

① 犬の登録は「住民票」

犬の登録は、人間でいうところの「住民票」に当たり、あなたが愛犬の飼い主であることの公的な証明となります。

登録すれば、毎年、狂犬病予防注射の時期に市町村から案内ハガキが届くので、注射を忘れる心配もなくなります。

② 予防注射は「みんなのため」

狂犬病は、感染した犬に咬まれれば人にも感染します。発症したら犬も人もほぼ100%死亡します。

犬に予防注射を接種することは、愛犬を狂犬病から守るだけでなく、飼い主を含めた周りの人たちを守ることに繋がります。

③ 鑑札は「マイナンバーカード」

登録をしたら、市町村から登録番号が刻印された「鑑札」がもらえます。これは、あなたの愛犬だけに与えられる、人間で言うところの「マイナンバーカード」です。鑑札を愛犬に装着していれば、万が一迷子になった場合も、番号を調べて飼い主さん の元へ帰ってることができます。また、毎年の注射を受けた際にもらえる「注射済票」も迷子札になります。



動物たちと暮らしているとそのしぐさに可愛いと感じたり心を癒されることもあります。そんな暖かい気持ちをつくってくれる動物たちに、ありがとうって言ってみませんか？ 多くの方は日々の生活の追われ一緒に暮らしている動物のお世話をしている時間も少なくコミュニケーションをとることさえもままなりません。一日の大半を暇な時間で過ごしている動物たち。それでも不満ひとつ言わず人の生活につきあい一緒に過ごしてくれています。私は、そんなそばにいる動物たちへ、心からのありがとうを言葉で伝えその気持ちを行動であらわすことにしています。

JAHA(日本動物病院協会)認定 家庭犬しつけインストラクター 森 竜一

福岡県動物愛護推進員ニュース「絆」第14号

発行者:福岡県 発行日:2016年3月

編集者:公益社団法人 福岡県獣医師会 住所:福岡市中央区赤坂1丁目4番29号